

【長い夏休みに入ります】

たくさんの行事があった1学期が終わりました。地域の方には、6年生の平和学習、3年生の啓成タイム(総合的な学習)、2年生の町探検、1年生の七夕祭り、たくさんご協力いただきました。本当にありがとうございました。

さて、小学校は7月21日から8月24日までの35日間の長い夏休みに入ります。学校では、「夏休みのくらし」をもとに、生活のきまりについて確認をしました。

○交通ルールを守る。(飛び出しをしない。自転車の乗り方に気をつける。道路では遊ばない。)

○遊びに出かけるときは、家の人にだれと、どこへ、何をしに行くか、いつ帰るのかを必ず言う。(メモ等で伝える。)

○友だちと遊んでよい時間は、午前10時から午後5時まで。午後5時までに家に帰ろう。(昼には、一度家に帰ろう。)

○子どもだけで、ゲームセンター、ゲームコーナーへの出入りはしない。

子どもの様子を見て、お気づきのことがありましたら、指導をして頂きますようお願い致します。

【親子奉仕作業】

8月27日(日)8時からPTAの親子奉仕作業を行います。子どもたちがより良い環境で2学期を過ごすことができるよう、親子一緒に作業をします。地域の方もよろしければ、ご参加いただきますよう、よろしくお願い致します。

早いもので1学期も終わり、7月21日(金)から8月30日(水)まで夏休みに入ります。夏休みは、学校から離れて、生徒たちが家庭や地域で過ごす時間が多いときです。また、いろいろな誘惑や危険に巻き込まれがちなきときです。学校の指導だけでは行き届かないところもあると思いますので、地域の方にも見守っていただき、地域・学校が一体となって子どもたちを育てていきたいと思っています。どうぞ、ご指導よろしくをお願いします。

7月3日(月)~6日(木)、今年もキャリア教育の一環として、2年生を対象に「ワクワク東山」職場体験学習を行いました。生徒は48か所の職場に分かれて、4日間各職場で体験活動を行いました。この体験を通じ、仕事とは何か、働く意味とは何かなど、今後の進路について深く考えるいい機会になりました。

7月4日(火)、東山中学校区の民生委員さんにお越しいただき、学校と民生委員さんとの懇談会を行いました。学校の様子をお伝えし、さまざまなご意見をいただき有意義な情報交換の場となりました。

7月8日(土)、2年生と3年生を対象にミオ・ファティリティ・クリニックの葉山美紀子さんを講師にお招きし、性教育講演会を開催しました。今年で6年目になりますが、葉山さんの講演はとてもわかりやすく、生徒の興味・関心を引き出しながら、2年生は「いのちとからだ」について、3年生は「性感染症」について話をさせていただきました。また、1年生は県情報教育サポーターの今度珠美さんをお招きし、ネット人権侵害はなぜ怖いかについて話をさせていただきました。

7月14日(金)、韓国の安東市にある慶安女子中学校の2年生と3年生の生徒29名が本校を訪問してくれました。来校したのは課外活動で日本語を学んでいる生徒たちで、校内施設見学の後、東山中の生徒と一緒に授業を受けたり、給食を食べたりしながら交流しました。短い時間でしたが、手を繋いで歩く姿も見られ、言葉が十分に通じない中でも外国の人と心を通わすいい体験の場となりました。

7月22日(土)~7月24日(月)に県総体、8月5日(土)には米子市公会堂で県吹奏楽コンクールが行われます。応援よろしくをお願いします。

啓成校区の歴史散歩

(156)

亀尾八洲雄

米子の災害⑩

昭和九年の大洪水の後も皆生海岸の浸蝕は依然として続き、砂の流出防止の応急工事がほどこされたがいずれも効果はなく工事、流出と繰り返しであった。

昭和十八年九月十日には鳥取市、気高郡を中心とした大地震が発生し、死者約千二百人、負傷者約三千八百人、家屋全壊約一万三千戸という被害を出し、米子ものすごい振動で屋根瓦の落下などの被害があった。

昭和二十三年十一月には「アグネス台風」により田畑二十三町歩が冠水し、五町歩が流出した。昭和二十五年の「ジェーン台風」、昭和二十六年の「マージ台風」、昭和二十七年の「メアリー台風」と毎年台風は続き、昭和二十八年の「台風二号」は、七月二日から五日まで梅雨前線の豪雨は、新加茂川の新開堀にも関わらず米子市内に流れ込み、周辺の田畑、福生地区三十町歩、車尾地区二十五町歩、五千石地

区三十町歩、福米地区六町歩(数字はいずれも約)が冠水し、米子市内でも水田が約三七〇町歩、畑が約七十町歩が冠水して夕方には更に水田約三二〇町歩、畑約二〇〇町歩が冠水した。正午すぎには愛宕山腹の土砂約一〇〇平方米の土砂がなだれ落ち、曹洞宗桂住寺が危険となり警戒中の桂住寺前田徳庵住職及び檀家代表の大野原正平氏らを巻き込んで崩れ落ち、本堂・位牌堂を流出した。

消防団員等の発掘作業によつて、夜半から朝までにかけて遺体は収容された。道路、用水路、橋梁の損害約六二五万円、農作物、水稲などの損害約三一九〇万円、土木、建築損害約五七〇〇万円という被害で県及び政府に善処の陳情が続けられた。

